

## 第九章 大規模生産と小規模生産

### 一

労働者どうしを結びつけて働くことが重要である以上、生産は規模を大きくして行うほど効果が大きくなる場面が多いといえる。たとえ単純な協業にとどまる場合でも、多くの労働者が結びつくことが最大の労働効率に欠かせないなら、事業は大勢を一か所に集めて働かせられるだけの規模を備える必要があり、資本もその人数を養えるだけの大きさが求められる。さらに、仕事の性質が高度な分業を可能にし、市場の広がりがそれを後押しする場合には、より進んだ分業がいつそう必要になる。事業が大きいほど分業はより先まで進むため、これが大規模な工場が生まれる主要な理由の一つになる。仮に規模を拡大しても作業がさらに細分化されないとして、それぞれに専業の仕事を割り当てるのが適切な人びとが、その専業だけで十分に仕事を持てるところまで事業を広げれば経済性は高まり、その要点はバベッジ氏の説明がよく示している。

機械を二四時間動かし続けることは運用上もつとも経済的だが、交代のたびに作業員を工場に入れなければならないため、だれかが立ち会つて入場させる必要がある。門番のような担当者にとつては、一人を入れる場合でも二〇人を入れる場合でも、休息を妨げられることによる負担は変わらない。さらに、機械は必要に応じて調整や修理を行わなければならず、こうした作業は、機械を使う者よりも機械の製作や整備に慣れた作業員のほうが確実にこなせる。機械の性能や寿命は、部品のがたつきや欠陥を見つけた時点で速やかに直せるかどうかに大きく左右されるため、現場に常駐する作業員が迅速に対応できれば、摩耗や損耗に伴う支出をかなり抑えられる。ただし、レース杵一台、織機一台といった単独の設備では、この体制は費用がかかりすぎる。ここから、工場の規模を大きくする方向に働く事情が生まれる。工場は、整備担当の作業員一人の時間を十分に充てられるだけの台数の機械で構成するのが望ましく、さらに拡張するなら、同じ節約の考え方から、熟練作業員二人、三人の時間を余さず生かせるように、機械の台数も二倍、三倍に増やす必要が出てくる。

労働者の仕事の一部が、織物づくりなどに見られる単純な力仕事にとどまる場合、製造業者は、その工程を蒸気機関に任せればよいことに早くから気づくだろう。そうすれば

### 3 第九章 大規模生産と小規模生産

ば、織物では同じ作業者が同時に二台以上の織機の面倒を見られるようになる。さらに、すでに現場の技術者を一人または複数雇っているなら、蒸気機関と織機を良好な状態に保つ作業で彼らの時間が十分に埋まるよう、織機の台数を調整して配置することもできる。

同じ原理を追求していくと、工場は次第に拡大し、夜間照明の費用も無視できない額に達する。しかし、工場にはすでに夜通し対応できる人員が配置され、機械の製作や修繕、必要な整備を担う技術者もいるため、工場を照らす照明用のガス製造装置を追加することにより、工場はさらに拡張される。あわせて、照明費を抑えつつ火災事故の危険を小さくできるので、製造コストの引き下げにもつながる。

工場がこの規模に達するよりはるか以前から、労働者に賃金を支払い、所定の時刻に出勤していることを確認するために、書記を配置した会計部門を設ける必要が生じる。また会計部門は、原材料を仕入れる担当者と製品を販売する担当者の双方と、常に連絡を取りなければならない。もつとも、これらの書記や会計係にとつては、賃金を支払う労働者が少人数から大人數に増えても、取引が小口から大口になつて勘定の照合が増えても、手間や時間はそれほど増えない。事業規模が二倍になつたとしても、会計、仕入

れ、販売の担当者を増やす必要が生じることはあり得るが、人数をそのまま二倍にする必要はまずない。事業が拡大するほど、全体の運営は必要な労働力を比例して増やさずになり立つようになる。

事業の費用は、取扱量が増えても、必ずしもそれに比例して増えるとは限らない。例えれば郵便事業を例に取ろう。ロンドン市内の手紙の配達が一つの事業者に集約されず、五社または六社に分かれて競争することになれば、各社は全体をまかなうのに今の郵便局で足りているのとほぼ同規模の設備と要員を、それぞれ抱えざるを得ない。各社が市内全域で集配を行う以上、すべての通りと、ほとんどすべての路地に配達員を配置し、サービス水準をそろえるためには、一日に郵便局と同じ回数だけ巡回させる必要がある。さらに、地域ごとに受付窓口を設け、各窓口から郵便物を集めて仕分けし、再配分するための付帯的な仕組みも整えなければならない。そのうえ、部下を点検し統制する上級職員がいっそう多く必要になり、責任ある職の給与負担が膨らむだけでなく、場合によつては必要な能力や資格の水準で十分な人材を確保できず、結局は業務の目的が果たせなくなるおそれもある。

大規模に操業することで得られる利点が、小規模事業所にふつう見られる、より行き

## 5 第九章 大規模生産と小規模生産

届いた注意や細かな損得への配慮を、ある場合において上回るかどうかは、自由競争の下では確実な方法で確かめられる。同じ業種で大規模と小規模の事業所が並び立つなら、その時々の条件の下でより有利に生産できる側が、相手より安い価格で販売できるようになるからである。恒常的に安く売り続ける力は、一般に言えば、労働の生産性が高まるところからである。しかし、その生産性の向上が、分業のいっそうの拡大や、技能をより無駄なく生かす職務の分類によって得られる場合には、同じ労働からより多くの産出が得られることを意味し、単に同じ産出をより少ない労働でつくるという話にとどまらない。その結果、増えるのは余剰だけではなく、産業全体の総生産そのものである。仮にその商品の増産が必要でなく、そのため労働者の一部が職を失ったとしても、それまで彼らを雇い維持していた資本も解放され、彼らの労働が別の用途に振り向けられることで、国全体の総生産は別の形で増える。

大規模な工場が成り立つもう一つの要因は、高価な機械を必要とする工程を導入することにある。高価な機械は多額の資本を前提とし、機械の能力を最大限に稼働させて得られるだけの生産量を生産し、それを売りさばける見込みがあるという意図と期待がなければ、ふつう導入されない。この二つの理由から、費用のかかる機械が用いられると

ころでは、大規模生産は避けがたい。しかしこの場合、「安く売れる力」は、先に述べた場合ほど、社会全体の総生産にとつての有益な効果を確実に示す指標にはならない。安さは生産物の絶対量の増加ではなく、費用に対する生産物の比率が高まることに依存し、その比率は、年間の総生産が減つていっても高まりうるからである。機械の採用によって、つねに消費され再生産されていた流動資本が、維持に必要な年々の費用が小さい固定資本へと転化し、その維持費をまかないと、なお生産者に残る流動資本を補てんできるだけの範囲では、以前より小さな生産量でも事業が成り立つ。したがつて機械は、国の生産にとつては増加ではなく減少という結果であつても、製造者には十分役に立ち、競争相手より安く売ることを可能にしうる。たしかに、その商品はより安く売られるので、その品目に限つていえば、売れる量は小さくなるどころか、むしろ大きくなることが多い。というのも、社会全体としての損失は労働者に帰し、しかも労働者は、多くの製造業の主要な顧客ではなく、そもそも顧客でない場合さえあるからである。だが、その特定部門が拡大するとしても、それは社会全体の流動資本から減少分を補つて進むのであり、その部門の労働者が失業を免れるとしても、それは損失が労働者全体に広く分散するからにすぎない場合がある。彼らのうちだれかが、寄付や法的扶助によつて扶養

## 7 第九章 大規模生産と小規模生産

される非生産的労働者の状態に落ちれば、その分だけ国の総生産は、通常の資本蓄積の進行がそれを埋め合わせるまで、恒常的に減少する。他方で、労働者階級の状態が賃金の一時的な低下に耐えうるため、余剰となつた労働者が別の職に吸収されるなら、その労働はなお生産的であり、社会全体の総生産の落ち込みは回復するが、労働者の不利益がなくなるわけではない。ここまで説明を重ねたのは、特定の商品が安く売れるようになることが、その生産方法が社会全体の労働の生産力を高めることを必ずしも意味しない、という点をいつそう強調するためである。両者は多くの場合に同時に起きるが、必然ではない。ここでは、以前述べた理由を繰り返したり、後により詳しく述べる理由を先取りしたりはしないが、この例外は理屈の上ではありうるにすぎず、現実にしばしば起きるものではないと考えられる。

小規模な生産を大規模な生産体制に切り替えることで生じる労働の節約には、資本家自身の監督や管理の労働が減る分がかなり含まれる。たとえば小さな資本を持つ生産者が一〇〇人いて同じ事業をそれぞれ別々に営むと、各事業の監督に経営者の注意のほとんどが取られ、時間も思考もほかに回しにくくなるが、これに対して彼らの資本総額に見合う資本を持つ一人の製造業者であれば、一〇人から一二人ほどの書記や事務係を置

くだけで、彼ら全員の事業量をまとめて処理でき、ほかの仕事に充てる余裕も生まれる。小資本家はたしかに、指揮の仕事に加えて、通常は部下に任せるような細かな作業の一部も自分で担うことが多い。小農は自ら畑を耕し、小売商は自分の店で客に応対し、小さな織工は自ら織機を動かすことが多い。しかし、このように役割を一つに兼ねること自体が、多くの場合、非効率を招く。事業の当事者が、指揮に向く資質を日々の作業に費やしてしまうか、逆に日々の作業にしか向かず、その結果、指揮のほうが不十分になるからである。ただし、私はこの種の労働節約に、しばしば言われるほどの重要性を認めない。多数の小資本を監督するより一つの大資本を監督するほうが監督労働が少ないのである。確かに、その労働については、小生産者は雇い主の使用人ではなく自分の主人でいられるという実感によつて、概して十分に埋め合わせを得ている。独立を重んじるなら、その代償として、大商人や大製造業者との競争で下がった価格で売ることを受け入れるだろう、という見方も成り立つが、それを常に行つて生計を立て続けられるとは限らない。こうして小生産者は社会から徐々に姿を消していく。小さな資本を費やして不利な闘争を長引かせた末に、雇われ労働者の境遇に落ち込むか、他人の扶養に頼る立場になるのである。

生産の大規模化は、多数の小口出資を結集して大資本を形成し、株式会社を設立できる仕組みによって、大きく促進される。株式会社方式の利点は多く、重要である。

第一に、多くの事業には、最も裕福な個人や民間の共同経営でも負担しきれないほどの大莫大な資本が必要である。たとえばロンドンとリバプールを結ぶ鉄道は、個人の力だけでは建設できず、いまそれが完成しているとしても、その運行を個人だけで担えるかどうかは疑わしい。政府であれば建設も運行も行えたはずであり、協同の慣行がまだ広がり始めた段階の国では、多額の資金を集めなければならない事業は、政府に頼らざるを得ない場合が多い。政府は強制的な課税によって資金を集められ、大規模な業務の運営にも慣れているからである。ただし、その理由は広く知られており、後で詳しく述べるとおり、ほかに手段があるなら、産業事業の運営を政府が担うことは、一般に最も望ましくない手段の一つと考えられている。

個人にもまったくできないわけではないが、社会が発展するにつれて、事業にはより大きな規模と継続性がいつそう求められるようになり、個人の力だけでは実行しにくい

ものがある。たとえば、英國から世界各地へ旅客や郵便物を運ぶ船を出すこと自体は、株式会社という仕組みが知られる以前から個人でも行われてきた。しかし、人口と取引が増え、決済手段も多様になるにつれて、人々はたまにある便では満足せず、定期便が確実に出ることを求めるようになった。その結果、ある航路では一日一回または二回、別の航路では週一回、さらに別の航路では建造費の高い大型蒸気船を毎月二回、決まった日に出航させる必要が生まれ、こうした費用のかさむ運航を時間どおりに続けることを確実にするには、個人の資本家が動員できる範囲を超える大きな資本と、有能な実務者を多数そろえることが欠かせない。また、事業の運営そのものは小資本または中資本でも足りるとしても、公衆に対する金銭上の約束を確実に果たすための担保として、多額の払込株式資本が必要または望ましい場合がある。とりわけ、多数の人々が資金を預け入れようとななければ成り立たない銀行業や保険業ではこの点が重要で、株式会社の仕組みに向いている。ところが、この国では近年まで、政府の判断のまことにこひいきによつて、これら二つの業態では株式会社を一般的な手段として用いることが法律で禁じられ、銀行業は全面的に禁じられ、保険業は海上危険の分野で禁じられていた。これは、政府が特別に免許した一部の組織に収益性の高い独占を与えるためであった。免

許を受けたのは、イングランド銀行と、ロンドン保険会社およびロイヤルエクスチエンジ保険会社の二社であった。

株式会社方式や協同組合的な経営には、情報公開が進みやすいという利点がある。必ずそうなるわけではないが、株式会社の原理から自然に生じやすい結果であり、重要な分野で既に実際そうなっているのと同じように、法令や制度によって義務づけることができる。銀行や保険のように信用や信認に全面的に左右される事業では、情報公開は多額の払込資本以上に成否を左右する。個人経営の銀行では、多額の損失が出ても秘密にしておけるため、その損失が事業を破滅させるほどであっても、銀行家が何年も営業を続けて立て直しを図り、結局は最後にさらに大きな破綻として表面化することがある。

これに対して、会計が定期的に公表される株式会社では、同じ事態はそう容易に起こらない。たとえ決算が粉飾されても、なお一定の牽制として働き、株主総会で株主の疑惑や不信が噴き出せば、世間一般の人びとも早い段階から警戒を強める。

これまで述べたのは、共同出資による株式会社方式が個人経営や個人管理より優れている点の一部にすぎない。しかし問題を別の側面から見れば、個人経営や個人管理にも、株式会社方式に対して非常に大きな利点がある。その最大の特長は、経営者や管理者が

事業の成功により強い関心を持つ点にある。

株式会社の運営は、全体としては雇われた従業員による運営である。経営を監督し、支配人や経営責任者を任命、解任するはずの取締役会でさえ、事業がうまくいくことによつて得られる金銭上の利害は、各自の持ち株の範囲を超えない。その持ち株も、会社の資本全体の中でも、また取締役自身の資産全体の中でも、ごく小さな割合にすぎない。加えて、取締役が経営に充てる時間は、本人にとつて同程度かそれ以上に重要な別の仕事や用務に割かれやすく、事業を最優先の関心事とする者は結局、それを遂行するために雇われた人々に限られがちである。しかし経験が示し、民衆の経験の表現であることをわざも証言するように、雇われた者の働きぶりは、その仕事に個人的な利害をもつ者の働きに比べて見劣りしやすく、雇用に頼らざるを得ない場合には、それを監督する「主人の目」が不可欠である。

産業を円滑に運営するには、性質の異なる二つの資質、すなわち誠実さと熱意が必要である。雇われた管理者の誠実さは、仕事を明確な規則の集合として整理できるかぎり、違反が本人にも自覚されやすく、解雇によつて責任を問うこともできるため、ある程度は確保できる。ところが、大事業を成功させるには、あらかじめ定義できない事柄が一

○○もあり、それらを確定した明白な義務に置き換えることはできない。とりわけ、指揮する者の頭が絶えず仕事に向けられ、利益を増やす、あるいは費用を減らす手立てを継続して練ることが欠かせないが、他人の利益のために雇われた立場で、そこまでの関心を持つ人は多くない。この点は、統治者や国務大臣を見れば分かる。彼らが任されている仕事は興味深く、国の利益や不幸は本人にも影響し、世評による報いも罰も分かりやすい形で返ってくるにもかかわらず、精神的な怠惰がこうした誘因に勝つてしまわない政治家を見つけるのは難しい。公共の改善計画を立てたり、計画に注意を払ったりする人はごく少なく、何もしないほうがかえって面倒になる局面に追い込まれないかぎり動かないことが多い。結局、一般的の非難を避けるためにその場をしのぐ以上の意欲を持つ人は限られる。同じことは身近な職場でも起こり、雇い労働者を使った経験があれば、解雇されない範囲で賃金と引き換えにできるだけ労働を少なくしようとする動きがどれほどあるかを知っているはずである。家事労働者も、一定の規則で守られていないかぎり雇い主の利益を顧みないというのが一般的な見方で、例外は、長く同じ勤め先に勤め、相互の親切が積み重なつて、個人的な愛着や利害を共にする感覚が生まれた場合に限られる。

共同出資の株式会社などの欠点の一つは、大規模な事業に共通しがちな、小さな利益や節約を軽んじる傾向である。巨額の資本と大きな取引を扱う経営では、とくに経営者や管理者が自分自身の持ち分としての利害関係をあまり持たない場合、一〇〇円や一、〇〇〇円といった小さな金額は取るに足らないものとして扱われやすく、注意や手間をかけても見合わないと判断されがちで、その結果、細部にこだわらない姿勢が気前のよさとして受け取られやすい。しかし、小さな利益や小さな支出でも、繰り返されて積み重なれば、大きな利益にも大きな損失にもつながりうる。そして、この点については大口の資本家であれば計算に入れて実際に自覚していることも多く、十分に目を配る監督によつて運用されるなら、大規模事業に付きものの恒常的な無駄が生じにくい仕組みで事業を組み立てることもできる。だが、共同出資企業の経営陣は、たとえ節約の制度や仕組みが導入されていても、それを事業の隅々まで途切れなく一貫して徹底させるほどには力を注がないことが多い。

こうした事情を踏まえて、アダム・スミスは、銀行業や保険業など、業務をかなりの程度まで固定的な規則に還元できる分野を除けば、株式会社は独占的な特権がなければ存続できないという原則を述べるに至つた。しかし、これはスミスにしばしば見られる、

正しい原理をやや断定的に言い切つてしまふ過大な言い方の一つである。スミスの時代には、彼が挙げた分野を除き、独占なしで株式会社が恒久的に成功した例はほとんどなかつたが、その後は成功例が数多く現れた。そして、結合しようとする気風と、それを実現する能力の双方が規則的に高まつてゐることを考えると、今後も同様の成功例はさらに増えるだろう。スミスは、元手も利得もすべてを事業を担う者が得る場合に生まれる、より強い活力と、より絶え間ない注意力という優位に觀察を偏らせすぎ、その大きな優位ですら相当程度まで中和してしまふ、さまざまなお殺要因を見落とした。

さまざまな条件のうち、とくに重要なのは、経営を統括して指揮する責任者に求められる知的能力と、実務をやりきる実行力である。個人の利害は努力を促す動機にはなるが、発揮される知性の水準が低ければ成果は伸びにくく、利害関係者自身が中心となつて担う事業では、知性の水準が平均以下にとどまりやすい。これに対し、事業規模が大きく、平均を上回る人材を引きつける報酬を用意できる場合は、経営の総括や、高い専門性と熟練を要する下位の職務に、学識と教養を備えた人を選んで配置できるため、成果に対する当人の利害が比較的小さいという弱点も、見通しの鋭さや知識の厚み、日常的に鍛えられた認識力と判断力によって十分に補われる。こうした資質は、心の一部

を働かせるだけで、一般の人が全力で取り組んでも思いつかない有利な見込みを見抜かせ、同時に失策を防ぐ助けにもなるが、失策への恐れは、ほかの人々が、決まりきった手順や日常の型を外れる試みで自分の利害を賭けること自体をためらわせ、挑戦を抑えてしまう。

まず押さえておきたいのは、株式会社のように共同出資で運営される企業であっても、幹部であれ現場であれ、雇用される人の報酬を固定給のみで全額支払わなければならぬ必然性はないという点である。従業員の利害を事業の収益と結びつける仕組みは、強いものから緩やかなものまで幅広く設けられる。自営で全責任を負い、自分の勘定で働く形と、日給や週給、年給として一定額を受け取つて働く形のあいだには、多くの中間的な形がある。未熟練の労働であつても、請負や出来高払いは能率が上がりやすいことが広く知られているため、仕事を明確な単位に分けて任せられ、しかも品質を保つのに過度な監督を必要としない場合には、判断力のある雇用主はこれを活用する。株式会社の経営層や、民間事業所で監督や管理を担う職員についても、報酬の一部を利益に応じて、または利益の一定割合として支給し、本人の金銭的な利害を雇用主側の利害と一致させる運用は少なくない。こうして与えられる個人的利害は資本の所有者ほど強くはな

いが、熱意や慎重さを引き出す刺激としては十分であり、そこに高い知的能力が加われば、提供されるサービスの質は、一般の事業主が自分で提供できる水準をしばしば上回る。こうした報酬の考え方、または報酬の原理は、社会面や経済面で重要な広がりが見込まれるため、本考察の後の段階でより詳しく触れる。

すでに大規模な事業体を小規模な事業体と比べて述べたように、競争が自由であるかぎり、その結果によって、個人経営と株式会社などの共同出資による経営のどちらがその場合に最も適しているかはおのずと明らかになる。もつとも効率がよく費用のかからない形態は、結局は他より安く供給して優位に立ち、最後には生き残るからである。

### 三

小規模な生産方式を大規模方式に置き換えるかはどうかは、まず市場の規模によつて決まる。大規模方式が有利になるのは、取り扱う事業量や取引量が十分に大きい場合に限られるため、人口が多く、経済が活発で繁栄する社会であること、または輸出によつて大きな販路と市場が開かれていることが条件となる。このような生産体制や生産制

度の転換は、ほかの変化と同じく、資本が増え続ける局面でとくに強く後押しされる。国全体の資本が毎年大きく増える時期には、投資先を求める資本が多く現れ、新規事業は、既存の用途や既存事業から資本を引き揚げて振り向けるよりも、増加分の資本を充てて始めるほうが早く、容易である。さらに、大きな資本が少数の手に集まっているほど、転換は進めやすい。同じ額の資本は小口の資金や出資を集めても用意できるが、それは（あらゆる産業や分野に同じように適するとは限らないだけではなく）社会全体において商取引の信用と企業心が広く行き渡つていることを前提とし、全体として産業の発展がより進んだ段階に属する特徴だといえる。

最大級の市場があり、商業上の信用と企業活動が広く定着し、資本が毎年大きく増え、個人が保有する大きな資本も多い国では、産業の各分野で小規模事業者に代わって大規模事業所がいつそう主流になりやすい。これらの特徴の典型例とされるイングランドでは、大規模な製造工場が増え続けるだけでなく、十分な数の購買者が集まる地域では、大規模に小売を行う店や倉庫も絶えず拡大している。大規模事業所は多くの場合、小規模な商店より安く販売でき、その背景には、分業の導入や、熟練が必要な場合にだけ熟練労働者を配置することによる効率化がある。さらに、大量取引による労力の節約も大

きく、例えば大口の仕入れに要する時間は小口と変わらず、判断に要する精神的な労力もそれほど増えないが、小口の取引を何度も行うよりははるかに少ない負担で済む。

生産と労働の最大の効率という観点に限れば、この変化は全面的に有益である。場合によつては不利益も伴うが、それは経済的というより主として社会的な問題であり、その性質は前にもめかしたとおりである。小規模から大規模への移行には不利益が伴うこともあるとしても、大規模からさらに規模を広げる移行には当てはまりにくい。ある事業において、独立した小生産者の体制がそもそも成り立たなかつたか、またはそれがすでに置き換えられて、一つの管理の下に多数の労働者を置く制度が十分に確立した後は、それ以降の規模拡大は概して無条件の利益となる。たとえばロンドンのガスや水道を、現状の複数社ではなく一社で供給すれば、労力の節約がいかに大きいかは明らかである。二社があるだけでも各種の設備が二重になり、本来は一つの設備を少し増強すれば足りるのに、機械も工場も二組必要になつてしまふ。必要なガスや水の量も一組で概ね生産できるのに二組を抱え、会社が区域分担に合意してこの無駄な費用を防がないかぎり、配管まで二重になりかねない。設備が一つだけなら、現在実現されている利潤率を保つたままで、料金をより低くできるはずである。しかし、実際にそうするだろう

か。たとえ料金を下げないとしても、社会全体としてはなお得をする。株主も社会の一部であり、消費者が同じ額を支払うだけで株主の利潤が増えるからである。とはいって、これらの会社の競争によつて価格が恒久的に押し下げられると考へるのは誤りである。競争相手がこれほど少なければ、結局は競争しない合意に落ち着く。新規参入者を追い落とすために安売り競争をしかけることはあっても、相手が足場を固めるやいなや、条件交渉で折り合うのである。したがつて、眞に公共的重要性をもつ事業が、自由競争の自由がほとんど名目にすぎなくなるほどの大規模でなければ有利に運営できないのなら、同じ一つのサービスのために高コストの仕組みを複数維持するのは、公的資源の不経済な配分である。むしろ当初から公的機能として扱うほうがはるかに望ましく、政府自身が有利に担えない性質であるなら、公共にとつて最も有利な条件で実施する会社や組合に、事業全体を一括して委ねるべきである。鉄道の場合でも、たとえば、すでに既存の鉄道で結ばれている同じ地点を結ぶために二本目の鉄道を敷くことには、資本と土地の莫大な浪費があり、迷惑も増えるのに、二本にしても一本ができる以上に仕事の質がよくなるとは限らず、ほどなく統合される可能性が高い。この種の路線は一本のみを認めるべきであり、国はその路線に対する統制を決して手放すべきではない。ただし、フラ

ンスのように期限付きの譲許として委ねる場合は別である。議会が既存会社に取得を認めってきた既得権も、公共の利益に反するほかの所有権と同様に、道義的に認められるのは補償を求める権利としての範囲に限られる。

#### 四

農業において大規模生産と小規模生産のどちらが望ましいかを考えるとき、大農か小農か、また大規模農業か小規模農業かという問題は、一般産業における大工場と小工場の比較とは、多くの点で前提が異なる。社会的側面、すなわち富の分配への影響については後に扱うとしても、生産の問題として見ても、農業では大規模方式の優位性が製造業ほど明確に確立しているとは言いがたい。

これまで述べてきたとおり、農業は分業によつて効率化できる余地が小さい産業である。最大規模の農場であつても役割分担には限りがあり、同じ人々が家畜の世話、販売や出荷、耕作のすべてを担うことは一般的ではないが、その一次的で単純な分類を大きく超えて職務がさらに細分化されることはほとんどない。農業で可能な労働の結合は、

ウェイクフィールド氏が「単純協力」と呼ぶ、同じ場所と同じ時間に同じ作業を複数人が助け合う形が中心となる。ただし、狭義の農業について、この協力の重要性が実態以上に高く見積もられているように思われる。耕起や掘り起こし、播種のために同じ圃場で大勢を働かせても、また草刈りや刈り取りでも、時間に追われている場合を除けば利点は乏しく、多くの場合は一家族の労働で十分にまかなえる。さらに、多くの人手の結集が本当に必要な作業でも、農場が小規模な地域では、それを得るのが不可能だということはめったにない。

土地が細かく分けられると生産力が無駄になりやすいが、とくに影響が大きいのは、区画が極端に小さくなつて耕作者が自分の労働時間を費やしきれるだけの面積を持てず、土地から労働時間を埋めるだけの仕事を引き出せなくなるときである。その段階に至るまでは、大規模工場が効率を高めるという考え方を農業にも当てはめることができ、最大の生産効率を得るには、土地を持つどの家族も、自分たちで耕作でき、家畜や農具も十分に活用できるだけの面積を下回らないことが、原則として望ましい。ただし、ここで想定すべきは大農場ではなく、イングランドでも「かなり小さい」とされる規模で足りる。大規模農家には、家畜を一棟にまとめれば建物費を抑えられること、高価な器具

をそろえやすいこと、運搬は少量でも多量でも手間があまり変わらないため有利になりますこと、まとめ買いで割安になることなどの利点があるものの、決定的とまでは言いにくく、主要な農具は最良の型であっても必ずしも高価ではない。小規模農家でも、脱穀機を自前で持つ必要はなく、近隣で共同所有したり、保有者に使用料を払って借りたりできるうえ、蒸気動力で動かすものは移動できるように作られているため運用もしやすい。小農場の経験が乏しいイングランドに比べ、アイルランドには最悪の管理の例だけではなく最良の管理の例も蓄積されており、この問題についてイングランドで一般に広まっている見方を見直す材料になる。たとえば北アイルランドの農業家ブラッカーは、耕作と細分化が進んだ地域での経験から、五から八、あるいは一〇エーカー以下の借地でも、ゆとりある生活を保ちながら大規模農家に劣らない地代を支払えると述べ、すぎを自分で持ち自分で耕す小規模農家は、適切な輪作と屋内飼養を行えば大規模農家より低コストで供給でき、そのぶん高い地代も負担できると強調した。さらに、七〇〇から八〇〇エーカー級のイングランドの農家は乗馬用の馬や二輪馬車が必要になり、監督を置かなければ作業管理が難しく、八〇〇エーカーの農場で進む作業を本人だけで監督しきるのは困難だと指摘し、屋敷地から遠い場所への肥料運搬と作物搬入の費用、馬一頭

が小規模農家の夫婦と二人の子どもを養える以上の土地の産物を消費することなどを挙げたうえで、最後に、大規模農家は労働者に「仕事へ行け」と命じるのに対し、小規模農家は雇う必要があるときに「来てくれ」と頼むのだとして、現場の緊張感と立場の違いを示した。

小規模農場には、大規模農場ほど面積に見合った数の家畜を維持できず、そのため堆肥が不足し、土地を細かく分けた土壤は常に痩せていくという批判が強い。しかし、細分化が地力低下を招くのは、農場の規模に見合う家畜を確保できないほど資力の乏しい耕作者の手に土地が渡った場合に限られる。小規模農場であることと、家畜が不足していることは同義ではない。公正に比べるには、大規模農家が持つのと同程度の資本が小規模農家にも行き渡つていると仮定する必要がある。さらに、その条件、またはそれに近い状況があり、厩舎飼いが行われていれば、経験は、小規模経営が家畜の増加に不利だという主張を裏づけるどころか、むしろ逆であることを明確に示している。フランスの小規模農場で家畜が豊富に飼われ、堆肥が十分に活用されていることは、英國でも歐州大陸でも、見識ある人々が等しく称賛するフランダース農業の最も際立った特徴である。

小規模農業、より正確には小農経営が、資本家が営む農業に比べて不利だとされる場合でも、その原因を技能や知識の不足に求める見方は一般には当たらず、仮に技能や知識の差に注目するとしても、小農がつねに劣ると言い切ることはできない。小農が中心のブランドやイタリアでは、イギリスに先立つ何世代も前から農業が発達しており、それらの農業は全体としておそらく世界最高水準、あるいは世界屈指と評価されていたと考えられる。日々の細かな観察から得る経験的な技能は小農のほうが優れることも少なくなく、最良のワイン産地で受け継がれてきたぶどう栽培の伝統的知識もきわめて高い水準にある。一方で、科学的知識、とくに理論面では弱さがあり、新しい工程や手法を取り入れる意欲が十分でない面も見られる。さらに、試験を行うための資金や時間、条件に余裕が乏しく、実験を有利に進められるのは多くの場合、富裕な地主や資本家に限られやすい。排水や灌漑のように広い範囲に効果が及ぶ大規模な改良や、その他の理由で多くの人手を集めて労働を結集する必要がある改良は、小農や小地主には一般に期待しにくいが、そのため彼女が共同して取り組んだ例がないわけではなく、理解力や知的水準の向上にともない、連携や協同は今後さらに広がると見込まれる。

こうした不利な条件にもかかわらず、土地の保有形態が適切であれば、他のいかなる

農業条件にも例のないほど強い勤勉さが現れるという点で、信頼できる観察者や証言者の証言は一致している。小農経営の実態は、小規模耕作者が単なる借地人にとどまり、しかも条件の固定した借地ですらなく、かつてのアイルランドのように名目上は支払い不能なほど高い地代を課され、その結果、実際には支払い可能な上限までつねに引き上げられる変動地代となっている地域では、公正に評価できない。これを理解するには、耕作者が土地所有者であるか、少なくとも恒久的な保有権を認められた分益小作人である地域を取り上げて検討する必要がある。そこでは、増産や地価上昇のために投じた労働が、全部または少なくとも一部でも、本人と子孫の利益として戻るからである。土地保有制度の重要性については別のところで詳しく述べるので、農民的土地所有者の驚くべき勤勉さを裏づける具体的な証拠の提示はその際に行い、ここでは、たとえ恒久的な保有権がなくても、イングランドの労働者が小さな分与地から一般に得ている総生産が、同じ土地から大規模農が実際に引き出している、または採算上引き出すのが得策だと考える生産量を、比べものにならないほど上回るという事実に注目すれば足りる。

利益を得るための単なる投資として大規模耕作が一般に最も有利とされる真の理由は、労働の投入を抑えるほど支出に対する収益率が高まりやすいからだと私は考える。同じ

面積で比べると、大規模農家の土地は小規模耕作ほど集約的には耕されず、投入される労働量もはるかに少ない。これは、作業を組み合わせて効率化し、労働をまとめることで節約できるからではなく、労働を少なく雇ったほうが支出に対する見返りが大きくなるからである。収穫をすべて自分のものにできる小作人や、区画を与えた耕作者なら喜んで担う労働であっても、賃金を払って他人に同じ水準まで徹底させようとしても費用に見合いにくく、採算が取りにくいのである。もつとも、その労働は不生産的ではなく、すべて総生産を増やす。技能や知識が同程度であれば、大規模農家の収穫は、努力する十分な動機を持つ小規模の地主や小規模農家ほどには伸びにくい。しかし、収穫が少ないとあっても労働はそれ以上に少なくて済み、しかも雇う労働にはすべて賃金が必要なのだから、目的に照らして余計な労働を雇うことは得策ではない。

ほかの条件が同じなら土地の総生産は小規模耕作のほうが大きくなり、この制度を採る国はより多くの総人口を養えるが、英國の論者は、耕作者を養ったあとに残る「純生産」は小さくなると見なし、その余剰に支えられる製造業や商業、航海、国防、学問、自由業、行政、芸術や文学などに回る人口が減って、國力や生活の豊かさが損なわれると言じてきた。けれども、この見方には比率と人数の取り違えがある。小規模耕作では

非農業人口の比率は下がりやすいが、総人口が増えれば非農業人口は実数として増え、比率だけが下がることもあるし、総生産が増えれば純生産も増えうる一方で、総生産に占める純生産の割合は小さくなる場合もあるのに、ウェイクフィールドはこれらを混同しているように見える。彼は、フランスは推計で人口の三分の二が農業人口で、英国は多く見ても三分の一だとして、「フランスは耕作者一人で三人、英國は一人で六人を支えるのだから、英國は二倍生産的だ」と述べ、大規模經營の効率を理由に挙げるが、英國は外国やアイルランドから食料をかなり輸入しており、「二人で六人を十分に支える」とは言い切れない。フランスも、食料だけでなく亜麻や麻、一定量の絹、油、たばこ、近年では砂糖まで供給し、木材もおおむね国産で、主要燃料の採取と搬送も農業人口に含まれる人びとが担っていたのだから、国内消費向けのワインやブランデー、皮革や羊毛などを比較から外すとしても、単純な人口比だけで余剰の大小は決められない。仮に英國が二人で六人分を生産し、フランスが同量に四人を要するとしても、言えるのは、英國が総生産の三分の二を非農業部門に回しうるのに対し、フランスは三分の一にとどまるという点にすぎず、総生産が二倍なら三分の一でも量は同じになりうる。さらに、投入される労働の違いによって、同じ土地が英國方式では六人分しか生まないのに、フ

フランス方式では一二人分を生む可能性もあり、その場合は他部門に回せる人数が両国で同程度になりうる。現実には、フランスの一エーカー当たり総生産は改良地域を除けば英國より低く、面積と肥沃度を踏まえれば英國の「他部門に回せる人口」が大きいのは確かだが、その差は彼のような単純な物差しでは測れないし、同じ理屈を徹底すれば、一八四〇年の国勢調査で五世帯中四世帯が農業に従事しているように見えた米国の農業労働が、フランス以上に非効率だという結論にさえなりかねない。

フランスの耕作が他国より劣るとされるのは、国全体として見れば実際にそうだと認めざるをえないものの、かなり誇張されてもいるが、特殊な事情よりも、産業上の技能や勤勉さ、働く意欲といった平均的な水準が相対的に低いことが主な理由だと考えられる。たとえそれが土地の細分化の影響を一部受けているとしても、それだけで小規模農業が不利だと証明するものではない。問題はむしろ、農場が必要以上に小さい例が少なくない、いわゆるパルセルと呼ばれるほとんど信じがたいほど多数の小区画にまで分かれ、それらがきわめて不便な形で散在し、互いに離れているため、耕作の効率や作業のしやすさを損ねている点にある。

総生産ではなく純生産に注目すると、大規模耕作と小規模耕作、とりわけ小農が自作

農である場合の優劣は、いまも決着したとは言いがたく、見識ある論者の間でも意見が分かれている。イングランドでは世論の流れが大農場支持に傾いているのに対し、大陸では権威ある見解の重みが小規模耕作の側にあるように見える。ハイデルベルク大学のラウ教授は、政治経済学の主要文献の中でも屈指の大著で知られる研究者であり、小規模ないし中規模の農場は総生産だけでなく純生産でも大農場を上回るということを、確定した真理として明確に示している。ただしその一方で、新しい改良を先導する役割としては、大地主も一定数いることが望ましいと付け加えている。より公平で区別の行き届いた判断としてはパッシー氏の見解があり、純生産を基準にすれば穀物や飼料作物は大農場が有利だが、多くの労働と注意を要する作物については小規模耕作が全面的に有利だとしている。その対象には、ブドウやオリーブだけでなく、根菜類、マメ科作物、さらに工業の原料となる作物も含まれる。これらの権威の見解を総合すると、農場の小規模化とそれに伴う農場数の増加は、多くの副次的な農産物が豊富になるという点で、きわめて有利である。

土地から自分と家族が食べる量を超える収穫を得る労働者は、その余剰によつて非農業人口を支える手段を増やしている。余りが衣服を買える程度にとどまつても、衣服を

作る労働者は非農業人口であり、その暮らしは彼が生産する食料に支えられている。したがって、生活必需品を自家生産する農家は農業の純生産を押し上げ、その土地に生まれ、そこで働くことで、自分が食べるだけの食料以上を総生産に加える人も同じように純生産を増やす役割を果たす。所有者が自ら耕作するヨーロッパの細分化が進んだ地域でも、土地に従事する人手の増加がこの限界にかなり近づいた、あるいは近づきつつあるとは言いにくい。フランスでは土地の分割が過度だとされるが、それでも非農業人口を支える力が弱まり始める段階にはほど遠いことを示す確かな根拠がある。その一つは都市の大幅な増加であり、近年、都市人口の増加率は総人口の伸びを大きく上回ってきた。都市労働者の暮らしが急速に悪化していると考える根拠は乏しく、たとえ不公平で当てはめにくい比率という指標で見ても、農業の生産性は高まっているはずだ。さらに、改良が進んだ地域や、最近まで改良が遅れていた地域の一部では、農村住民自身による農産物の消費がかなり増えていることも確認されている。

政治や社会を科学的に論じる文章において最も警戒すべき過ちは、誇張と証拠を超えた断定であると確信していたため、本書の初期の版では前述のきわめて控えめな記述にとどめた。しかしのちになつて、事実の範囲内でももつと踏み込んだ言い方ができたこ

と、またフランス農業の実際の進歩が当時私が言うだけの根拠があると思つていたことを大きく上回つていていたことを、ほとんど理解できていなかつたと気づいた。フランス学士院（フランス研究所）道徳政治学アカデミーの要請で農業統計の調査を行つた権威であるレオノス・ド・ラヴエルニユは、一七八九年の革命以降、フランス農業の総生産は倍増したと結論づけ、利潤と賃金はほぼ同じ割合で増え、地代はそれ以上に伸びたとしている。公平さで知られる同氏は、成果を誇示しようとしているのではなく、どれだけ成し遂げたかではなく、なおどれだけ残つてているかを示すことに力を注いでおり、「荒れ地二〇〇万ヘクタール（英換算で五〇〇万エーカー）を耕地化し、休閑地を半減させ、農産物生産を倍増させ、人口を三〇%、賃金を一〇〇%、地代を一五〇%増やすのに七〇年かかった。このペースでは英國がすでに到達した水準に達するまで、さらに七五年を要するだらう」と述べている。

以上の証拠に照らせば、小規模な土地所有や小規模農場が農業改良と両立しないという議論は、もはや終わつたと言える。残るのは程度の問題、すなわち二つの制度のもとで農業改良がどれほど速く進むかという比較である。そして、両方の制度に等しく通じた人々の一般的な見解では、両制度を適度に組み合わせた場合に改良の効果が最も大き

い。

本章では、大規模耕作と小規模耕作をめぐる問題について、生産と労働の効率という観点に限って検討し、ほかの観点には立ち入らない。この問題が収穫物の分配や、耕作者自身の身体的および社会的な福祉に及ぼす影響については、後の章で改めて取り上げ、その際には、さらに具体的で詳細な検討を要する。